

伊予市地域包括支援センター運營業務プロポーザルに係る質問書の回答について

(令和5年12月28日受付分)

	項目	質問(原文)	回答
1	伊予市地域包括支援センター運營業務プロポーザル実施要項8(1)について	「審査委員会」の構成員は、どのような立場の方が何名いらっしゃるのか、可能であればご教示いただけませんかでしょうか。	伊予市プロポーザル審査委員会運営要綱に基づき、市職員5名、外部委員1名の予定です。
2	委託料等の限度額について	契約後において、物価の急激な変動、消費税法改正等、不可避な社会情勢の変動が生じた場合には、委託者と受託者が協議の上、委託金額を変更することができるものなのかどうかご教示いただけませんかでしょうか。	経済情勢の変動等により著しく物価が変動した場合等で、必要があると認められる場合等は、発注者と受注者との協議の上、予算の範囲内で変更する場合がありますものと考えております。